令和6年度　兵庫県立明石西高等学校　学校評価・実践目標（期末評価）

教育方針	(1)「自律・協同・誠実」の校訓のもと、夢と希望にあふれた地域に信頼される「生き生きとした魅力ある学校」づくりを推進する。 (2) 基礎・基本の充実を通して「確かな学力」を獲得し、「チャレンジ精神」を持って自己実現・進路実現を図る自立する生徒を育成する。 (3)「豊かな心」を育み「生きる力」を培う中で、人間尊重の精神を基盤とした知・徳・体の調和のとれた国際社会に飛躍する人材を育成する。	重点目標	(1)　生きる力の育成と自主性・自律性の伸長 (2)　適切な教育指導、教育内容に基づく個性の伸長と進路目標の達成 (3)　地域に信頼される、地域に開かれた学校づくりの推進 (4)　国際化時代に活躍する人材の育成を目指した教育の推進 (5)　社会の変化に対応した学校の力量の充実と教職員の資質の向上 (6)　「学校いじめ防止基本方針」の見直し及びいじめ防止等に向けた指導のさらなる充実 (7)　教職員の勤務時間の適正化のさらなる推進 (8)　特別支援教育の推進
			期末評価の総括 ①授業や生徒指導、進路選択準備、学校行事等優先すべき活動において、様々な取り組みを行うことができている。 ②生徒の特性、内面理解に努める重要性を年間を通して意識してきた。特別な配慮が必要な生徒の対応は今後も大きな課題と捉えている。 ③業務改善に向けての様々な取組は進められているが、保護者対応を含め教職員の疲弊を避ける働き方の改善が課題である。

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	R6中間評価平均	R6期末評価平均	令和６年度の達成状況とに次年度に向けての方策
Ⅰ 学校運営	1　開かれた学校づくり	①家庭・地域への情報発信	学校説明会や本校を紹介する広報誌の内容の充実を図る。	3.2	3.2	学校説明会（5月・9月）・オープンハイスクールを通して、中学生向けに丁寧な学校紹介を行った。またそれらの案内や入試のお知らせとして4月・7月・12月に中学校訪問をした。
			学校公式Webページを通じて、学校行事等の情報を可能な限り広報するともに、定期的にその内容を更新する。	3.3	3.2	特に今年度はブログの更新に力を入れ、「めいせいだより」は毎日更新、国際人間科・教育類型・部活動だよりは行事毎に更新を行った。また各ページをまとめた「MEISEI通信」を発行し、在校生や家庭に発信した。
		②学校評議員制度の学校運営・改善への活用	学校評議員との意見交換の場を設け、学校運営等の改善に役立てる。	2.8	2.9	8月と2月に学校評議員会を設け、意見交換を行った。今年度から全部署の部主任が出席し、その成果をできる限り学校運営の改善に反映させた。
	2　生徒指導	①生徒指導方針の明確化とその評価による指導体制の推進	生徒指導方針を職員、生徒に示し、定期的にその方針の達成状況を確認しながら、生徒指導を推進する。	2.9	2.9	規程の見直しについて今年度も検討し、いくつか変更を行った。携帯電話・タブレットの校内使用や服装などの規程の見直しについて引き続き検討していく。
		②生徒の内面理解を図る指導方法の工夫	いじめに関するアンケートを学期ごとに実施するなど、生徒の抱える悩み等を把握する。	3.3	3.2	アンケート後の生徒との面談を踏まえた結果を全体で共有するようにした。
		③生徒の自主・自律の精神を育む指導の工夫	部活動や生徒会活動、学校行事などの活性化を図り、生徒の主体的な活動を支援するとともに、自主性・自己有用感を高める。	3.1	3.1	明西祭を昨年度と同様に保護者の参加を制限をかけて2日間開催した。スマート決済の導入など、次年度以降の明西祭の在り方について協議した。
	3　進路指導	①進路指導体制の充実	生徒のさまざまな進路目標に対応する進路指導計画を策定すると共に、高校生キャリアノートを活用した「進路の手引き」等を作成し、組織的・継続的に進路指導を実施する。	3.0	2.9	各学年の「進路の手引き」は、内容や情報をより適切で最新のものに改めることができた。来年度は完成の時期を早めたい。
		②主体的な進路選択能力の育成	生徒自らが将来の進路を選択し計画する能力を育成する。さらに、それぞれにふさわしい自己実現をめざしたキャリア教育の充実を目指す。	2.9	2.9	各学年と連携し、それぞれの必要に即した適切な情報・資料の提供や教材の紹介等を、より充実させていきたい。
	4　教職員の資質向上	①実践的指導力の向上	公開授業や研究授業を充実させ、指導法や授業形態の工夫を図る。	3.0	2.9	本年度も5月から6月にかけて、校内の公開授業、10月から11月にかけて保護者にも公開し実施した。年々保護者の方の参観が増加している。感想には生徒の様子を見ることができて良かったというものが多かった。今後、さらに主体的・対話的な授業への工夫を進めていきたい。
		②計画性を持った研修の実施	各部・各委員会の協働により、学校の諸課題に関する校内研修を計画的に立案する。	2.8	2.7	12月にストレスマネジメント研修会を実施した。神戸学院大学心理学部の岡本心平講師にお越しいただき、「大人のためのストレス対処と悩みとの付き合い方～自分を大切にするケア～」と題して、心の健康の保持のためのセルフケアについて学んだ。定期考査の期間中、情報担当の教諭がICTカフェを開催し、iPadの使い方等、自主的なICTの勉強会を開いてくれている。
	5　危機管理体制の整備	①実践的な研修・訓練の実施	危機管理マニュアルの点検及び改善を行う。	3.0	2.8	現在は「学校防災マニュアル」で不審者侵入時の対応を共有しているが、来年度は警察署より講師を招き、実技を伴う講習を行う予定である。また、来年度は校門の改修を行うため、登下校時以外は校門を閉めることができる。
	6　研究活動、指定事業の推進	①現行学習指導要領に基づく授業改善等の取組	指導目標を明確にし、探究活動を取り入れ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組む。	3.0	2.9	生徒による授業アンケートを2回実施し、そこから改定した各教科の「明西グランドデザイン（カリキュラム・マネジメント）」の実践を進めている。
	7　業務改善の推進	①業務改善を全職員で実施	職員のワークライフバランスを改善すると共に、業務量や業務分担の見直し、スクラップ＆ビルド、報告・連絡・相談等の情報共有、会議のペーパーレス化等の業務改善により、生徒と向き合う時間を確保する。	2.6	2.6	・職員会議のペーパーレス化、学校業務支援員の手助けを継続した。 ・チームズによる職員連絡も実施。 情報共有の効率化を図った。 ・生徒と職員を大事に考え、リーダーのマネジメント力の強化に取り組むとともに、各自の時間管理意識も高めたい。

領域	評価の観点	評価項目	実践目標	R6中間評価平均	R6期末評価平均	令和６年度の達成状況とに次年度に向けての方策
Ⅱ 教育課程	1 自ら学び考える力の育成	①体験的・問題解決的な学習の展開	ふれあい育児体験やミニ・ティーチャー等の体験的な学習や、問題解決的な学習を推進する。	3.3	3.1	普通科選択授業にてふれあい育児体験を実施し、教育類型ではミニ・ティーチャー体験や赤ちゃん先生など、恒例の行事を事前・事後の学習を含めて、丁寧に実施した。
		②生涯教育の視点に立った実践能力の育成	学校設定科目を含め多様な選択科目を設定し、特色ある教育課程を編成するとともに、精査と見直しを行う。	2.9	2.9	令和4年度入学生からの新カリキュラムを作成。今後、さらに本校の特色を出しつつ、教育課程の精査と見直しを進めて編成を行う。
Ⅱ 教育課程	2 基礎・基本の定着	①生徒の学力の把握と評価規準の設定	各教科で評価規準を設定し、それに基づいた評価を行う。	3.2	3.1	評価規準は教育課程委員会や各教科会を通じて議論され、各教科において場面や方法を工夫しつつ適切に評価が行われた。また生徒等が、より活用しやすいシラバスを目指し、各教科詳細に作成をした。今後も生徒等がシラバスを一層活用できるよう検討を進める。
		②学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	より計画的な指導を推進するために、シラバスや年間指導計画の整備を行う。	3.1	3.0	
	3 総合的な探究の時間	①教職員の協働体制の確立	推進委員会を定期的に開催し、3年間を見据えた計画を立てるとともに、生徒のニーズに合った学習テーマを設定し、全教員が取り組む。	2.7	2.7	48回生がグループでの課題研究を行い、発表に取り組んだ。43回生以降、上級生が下級生に発表を見せる形での継承ができつつあり、各学年ごとの研究内容や進め方も固まりつつある。また評価についても適切に行われている。来年度以降も今年度の取り組みを参考にさらに深化させたい。
		②創意工夫を生かした実践の展開	表現活動の場を設定するとともに、各教科の学習活動や特別活動との連携を図る。	2.7	2.7	
	4 個に応じた学習指導の徹底	①評価方法の創意工夫	学習指導の過程における評価を行い、評価活動を授業の改善に生かすことにより、指導と評価の一体化を図る。	2.9	2.9	「指導と評価の一体化」については、生徒のアンケートを今年度2回実施し「明西グランドデザイン（カリキュラムマネジメント」の目標と照合させていく。各教科において、授業内でICTを活用し生徒の思考力や表現力等を深める工夫がされた。来年度以降もさらに授業改善を進めていきたい。
		②指導形態の工夫	習熟度別授業や少人数指導の深化を図るとともに、チームティーチングや、ICTを活用し思考力・判断力・表現力を高める等授業改善を図る。個別学習や協働学習等、指導を工夫する。	3.1	3.0	
	5 学校の個性化・多様化	①学科の特色をそれぞれ踏まえた教育の推進	（普通科）基礎的・基本的事項の完全定着に努め、学習に対する取組を組織的・計画的に支援する。	2.9	3.0	公開授業を通じて、一定程度の授業改善を行ってきた。今後もより積極的に授業を公開し、職員相互に研究を深め、効果的な指導方法の工夫・改善を図る。授業評価等の取り組みを図る。
			（普通科・教育類型）体験学習や課題研究等により、教育や社会への洞察を深める。	2.9	3.0	様々な教育行事や学校設定科目の授業を通じて、生徒に自ら考え、チャレンジさせる環境を提供した。
			（国際人間科）特色ある専門科目や多彩な行事を通じて、グローバルな視点で考え行動できる人材の育成を目指す。	3.1	3.2	Global Citizenship 特別講義を4回行い、そのうち3回は関西学院大学総合政策学部の清水ゼミと清水教授の講義を行った。また、イギリス研修旅行、マレーシア・オーストラリア語学研修にも多数参加し、成果を上げた。
	6 カリキュラム・マネジメント	①カリキュラム・マネジメント研究の推進	本校の強みを更に生かした教育活動を展開するため、教科横断的な観点からの教育課程の編成を目指す。	2.6	2.8	従来の「明西グランドデザイン」をもとに、各教科内で身につけさせたい資質・能力をどのような学習活動を通じて、身につけさせていくか検討を進め、改訂をした。本校の目指す生徒像を育成すべく来年度以降も各教科、魅力的な教育活動を目指し、課題解決に取り組んでいきたい。
Ⅲ 課題教育	1 防災・安全教育、健康教育	①教員の防災・安全教育にかかる指導力・実践力の向上	学校安全計画の見直しを行うとともに、防災訓練や救急救命講習会が実のあるものとなるよう、教職員の意識を高め、生徒の安全意識を高める。	3.2	3.0	今年度の防災避難訓練は6月7日であったが、熱中症防止のため、来年度は5月2日実施予定である。その他には、11月のシェイクアウト訓練、1月の阪神淡路大震災追悼放送で、生徒の安全意識を高める教育活動を行った。
		②生涯にわたる健康の基礎を培う指導の工夫	「保健だより」を発行するなど保健室の機能を生かし、適切な健康管理・保健指導を行う。また、インフルエンザ・コロナウィルス等の感染症について、感染防止に必要な知識の理解や態度の育成を図る。	3.3	3.2	毎月の「ほけんだより」の発行や、熱中症予防講習会、薬物乱用防止講演会、性教育講演会を行い、健康についての知識を深められるように努めた。保健室では必要に応じて、個別の健康相談や保健指導を行っている。感染防止対策については、教室の換気と、保健委員による石鹸補充、手洗いの励行を行っている。熱中症予防対策として暑さ指数の掲示等の注意喚起を行った。次年度も引き続き生徒の実状に応じた講演会を実施するなどの健康教育を行い、生涯にわたる健康意識を高める。
	2 人権教育	①人権教育推進体制への取組	3年間を見通した人権HR・人権福祉講演会等の充実を図り、計画的に実施する。感染症罹患者への差別・偏見を防止する。	2.8	2.9	10月21日に腰塚隼人氏をお招きし、「命の授業　～ドリー夢メーカーと今を生きる」をテーマに人権福祉講演会を実施した。その他、各学年と連携し、人権HRを行った。
	3 情報教育	①情報モラルの育成	「サイバー講演会」や教科「情報」の授業等を通じて、スマートフォンやネットに潜む危険性を生徒に理解させる。	3.0	3.0	4月よりSNSによるトラブルが複数件あったので、集会や行事の時間を使って、注意喚起した。サイバー講演会を生徒、保護者、職員対象に専門家の講演会を3回実施した。講演会では生徒からの質問も活発に出る等関心が高かったと思われる。
	4 国際理解教育	①他国の歴史や文化の理解	海外研修旅行の事前事後学習で、訪問国の歴史・文化・生活習慣等について理解を深めさせる。	3.0	3.1	イギリス研修旅行に関連して、イギリス文学（シェークスピア「ヘンリー八世」・「オペラ座の怪人」）に触れてから現地へ行き、実際にロンドン塔見学やミュージカル「オペラ座の怪人」を鑑賞して感動し大きく成果をあげた。
		②交流事業の推進	姉妹校との相互訪問等を通じて、生徒同士の交流を深めると共に、Zoomの活用等のICTを活用した交流を深め、異文化理解の深化を図る。地域や大学、企業等と連携し、幅広く国際的な視野を広げる活動を推進する。	3.1	3.2	マレーシア・オーストラリア語学研修を行い2つの姉妹校を訪問し、生徒同士の交流を行った。また、5年ぶりに姉妹校（2024・4月チャーチランズ、2025・2月トゥンク・クルシア）の訪問団を受け入れ、授業内外で生徒たちの交流を行った。
	5 特別支援教育	①校内支援体制の充実	職員の研修を深め、特別支援教育コーディネーターを中心に全教職員で、支援が必要な生徒へのきめ細かく適切な教育的支援を行う。	2.9	2.8	要支援・要配慮生徒情報交換会を行い、サポートを必要とする生徒情報の共有を全職員参加のもと共通理解を行った。障害がある生徒などに対して適切なサポートを行っている。総合支援委員会を定期的に開催し、情報交換を行っている。来年度も引き続きニーズをすくいあげて支援を行っていきたい。